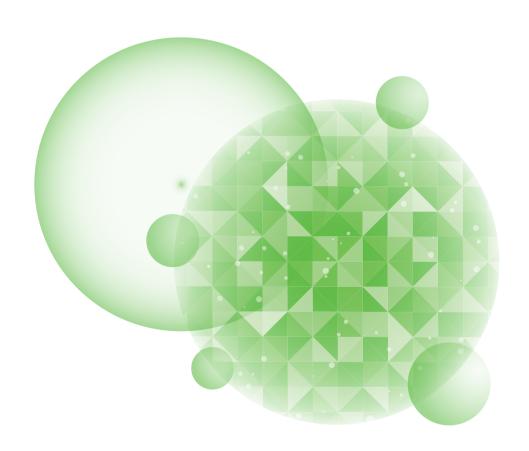
奈良県臨床細胞学会雑誌

The Journal of Nara Society of Clinical Cytology

第 20 号



奈良県臨床細胞学会

2019年12月発行

一一目次一

原著論文					
「当院で経験した膵上皮内癌の細胞学的検討」	高橋	明徳	ほか		1
「尿細胞診における従来法とLBC 導入後の比較検討」	橘	郁真	ほか	•••••	10
症例報告					
「豊富な粘液様間質を伴った腎盂尿路上皮癌の一例」					
- 尿細胞診における泡沫状細胞の意義 - ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	鎌倉	佳子	ほか	•••••	15
「初診後31ヶ月間の継続管理により	曲田	准司	にん		91
serous endometrial intraepithelial carcinoma を検出した1例」…	豆田	进刊	はか	•••••	21
新任役員紹介					
「理事就任のご挨拶」		田 1	有 紀	•••••	25
「理事就任のご挨拶」	小	林与	史 孝		25
新入会員紹介					
「奈良県臨床細胞学会入会のご挨拶」	Ш		占 樹		26
「入会のご挨拶」		園			
「奈良県臨床細胞学会入会にあたって」	-				
Manacite 프림 IR 는 는 MILLA 및 A 및 AP 46 A					00
第33回奈良県臨床細胞学会学術集会					
一般講演 ····································			• • • • • • • •	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •	28
「子宮内膜細胞診 – 直接塗抹法と LBC 2法の比較 – 」 · · · · · · · · ·	小岩	聊之	によか		30
特別講演	71.48	王 1	1471		30
「中腎癌の細胞像と臨床病理」	福	永贞	真 治		33
第13回奈良県臨床細胞学会ワークショップ					35
「膵胆道病変診断の基礎」					35
「鏡検実習」	本庄	原	・高橋	明徳	38
奈良県臨床細胞学会会則	• • • • • • • • • • • • • • • • • • • •				51
奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定					52
編集後記	森	田岡	削 平		54

理事就任のご挨拶

奈良県立医科大学 産婦人科 山 田 有 紀

このたび、奈良県臨床細胞学会の理事に就任させていただき、関係の皆さまに深く感謝申し上げます。

現在、奈良県立医科大学産婦人科に勤務しております。以前より、婦人科腫瘍を専門にしたいと考えており、病理診断学講座の先生方にご協力いただきながら病理学の勉強を始めました。 細胞診断に関しては、平成30年に細胞診専門医を取得いたしました。今後も、婦人科腫瘍の診断と治療に携わっていきたいと思います。

まだまだ勉強不足ですので、今後も研鑽を積んでまいります。引き続きご指導・ご鞭撻の程 よろしくお願いいたします。

理事就任のご挨拶

市立奈良病院 小林 史 孝

このたび奈良県臨床細胞学会の理事に就任させていただき、関係の皆様に深く感謝申し上げます。私は、2000年に検査技師学校を卒業して以来、主に、輸血検査や、血液検査などの検体検査を担当しておりましたが、2012年に市立奈良病院に移りましてから、初めて病理検査を担当することになりました。今までやってきた検査とは全く異なる病理検査室に入り、大変戸惑いを感じました。病理検査に携わって7年になろうとしておりますが、まだまだ、知識、技術が不足しており、毎日、四苦八苦している状態であります。力量不足ではありますが、病理医の先生や、病理検査室スタッフと協力し、微力ながら尽力させていただく所存です。どうぞ宜しくお願い申し上げます。

奈良県臨床細胞学会入会のご挨拶

近畿大学奈良病院 臨床検査部 田 口 直 樹

近畿大学奈良病院の田口直樹と申します。私は、大学4年の時に細胞検査士の資格を取るための特別コースで細胞診の勉強をし、昨年の認定試験に合格することが出来ました。約半年間朝から晩まで多くの標本を鏡検し、たくさんの有名な先生方にご指導していただいたおかげで豊富な知識を習得することが出来ました。臨床検査技師の国家試験の勉強と並行して細胞診の勉強をするのはつらい時もありましたが、一緒に勉強した仲間や先輩方のおかげで乗り越えることが出来、この苦しかった1年間はこれから細胞検査士として働くのにきっと役立ってくれると信じています。

そして、細胞検査士として1年目なのはもちろんのこと、臨床検査技師としても1年目なのでまだまだ素人同然ですが、努力をおしまず頑張っていきます。これから様々な場面でお世話になると思いますが、どうぞよろしくお願い致します。

入会のご挨拶

奈良市総合医療検査センター 病理・細胞診係 寺 園 圭

このたび、奈良県臨床細胞学会に入会させていただくことになりました、寺園圭と申します。 前の職場で病理・細胞診に配属され細胞検査士の資格を取得しました。

細胞検査士としてはまだまだ未熟でありますが日々精進していきたいと思っておりますので よろしくお願いします。

奈良県臨床細胞学会入会にあたって

南奈良総合医療センター 東 千 紗

この度、奈良県臨床細胞学会に入会させて頂きました南奈良総合医療センターの東千紗と申します。

私は学生の頃から細胞を観察することでがんなどの病気の早期発見につながり、とてもやりがいのある仕事だと感じ、細胞検査士になりたいと思っていました。そして2年ほど前に以前に勤めていた病院で細胞検査士の資格を取得しました。資格取得のために毎日標本を鏡検し、様々な細胞診の勉強会に参加し、他施設の先生方を含め多くの方々のご指導のおかげで、取得することができました。しかし細胞検査士としてまだまだ知識、実力不足であり、日々勉強し、努力していかなければならないと痛感しています。今後とも皆様のご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

奈良県臨床細胞学会会則

(名称と事務局)

- 第1条 本会は、奈良県臨床細胞学会と称し、奈良県医師会に所属する。
- 第2条 本会の事務局は奈良県医師会館内に置く。

(目的と事業)

- 第3条 本会は細胞診を中心に臨床細胞学の進歩向上および普及を図ることを目的とする。
- 第4条 本会はその目的達成のため学術集会をは じめ、その他必要な諸事業を行う。

(会 目)

- 第5条 奈良県に在住または勤務先を有する日本 臨床細胞学会会員であり、且つ奈良県医師会会 員ならびに県医師会会員の管理する医療機関に 勤務する医師および検査技師をもって本会の会 目とする。
- 第6条 会員は、理事会において定める会費を納 入しなければならない。
- 第7条 会員以外で本会の主催する学術集会、その他の諸事業に出席する者を当日会員とすることがある。

(会員の資格の喪失)

- 第8条 会員が次の各号の一つに該当するに至っ たときは、その資格を喪失する。
 - (1) 退会届を提出したとき。
 - (2) 本人が死亡、もしくは失踪宣告をうけたとき。
 - (3) 継続して2年以上会費を滞納し催促に応じないとき。

(役 員)

第9条 本会は下記の役員を置く。

会 長 1名 理 事 若干名

また、本会に顧問を置くことができる。

第10条 会長は会員の中から選出し、理事は会長 より委嘱する。

役員の任期は3年とし再任はさまたげない。

第11条 会長は随時理事会を招集し本会に関する 重要事項を協議し実行する。

(会議の開催)

第12条 本会は毎年1回の総会並びに学術集会を 開催する。

(会 計)

- 第13条 本会の経費は会費、寄付金をもって充当 する。
- 第14条 会費の額および納入方法は理事会に諮って会長が定める。
- 第15条 本会の会計は理事の内1名が管理する。 会計理事は会員に前年度の会計監査を受け、報 告しなければならない。
- 第16条 本会の会計は毎年4月1日にはじまり毎年3月31日に終わる。

(会則の変更)

第17条 本会の会則の変更は理事会の協議を経て 総会において決定する。

(附 則)

本会則は昭和60年1月26日から施行する。

平成9年10月25日 一部改正

平成23年10月13日 一部改正

平成27年12月5日 一部改正

奈良県臨床細胞学会雑誌投稿規定

- 1) 投稿者の資格:投稿者は、奈良県臨床細胞学 会会員に限ります。ただし特別講演などや依頼 原稿は別扱いとなります。
- 2) 掲載論文:本誌に掲載するものは、奈良県臨 床細胞学会学術集会の一般演題や、特別講演、 スライドカンファレンス、シンポジウム等の記 録、一般の原著論文や症例報告、短報、総説、 図説、解説等の臨床細胞学の進歩に寄与しうる もので、投稿に際しては1964年のヘルシンキ宣 言(ヒトにおける生命医学(biomedical)研究に 携わる医師のための勧告)を遵守して下さい。 その他、各種集会の議事録、県内セミナーや勉 強会の記録、検査室紹介などや連絡事項等の会 員相互の協力や交流に役立つ記事も含みます。
- 3)提出方法:原稿は電子投稿での提出とします。Word(文書データ)、PowerPoint(写真、表など)、Excel(表データ)、JPEGを使用します。CD-R、USB、印刷物による投稿は別途、事務局にお問い合わせ下さい。
- 4) 論文の採否:提出された原著、症例報告、短報、総説等の論文は、査読を経た上、編集委員会で採否を決定します。
- 5) 校正:著者校正は、初校で行いますが、校正 時の大幅な変更や加筆は避けてください。校正 した原稿は指定期限内に返却して下さい。
- 6) 原稿の返却:採用された原稿一式は、雑誌印刷の完了後に返却します。
- 7) 掲載料:刷り上がり4頁までは無料とし、それ以上は著者の実費負担とします。ただし依頼原稿は例外とします。
- 8) 別刷料:本誌20部までを無料とし、特別に別冊を希望する場合は実費を請求します。
- 9) 原稿の送付先:奈良県臨床細胞学会事務局 (橿原市内膳町5-5-8、奈良県医師会内、

saibou@nara.med.or.jp)

- 10) 原稿作成の手引き
 - (1) 原稿の書式
 - a) 現代かなづかいの和文とし、ワープロで

- A4縦長の用紙に横書き1行40字程度、行間 を1行として使用。
- b) 度量衡単位はcm、nm、cm、μ、ml、kg、mgなどCGS単位を用いて下さい。
- c) 外国人名および適当な日本語のない疾患名、器具名、薬品名や術語などは原字をそのまま用い、タイプライター字を用いるか1マス2字ずつ活字体で記入して下さい。大文字で始めるものは、人名、固有名詞、Penicilin などの商品名、ドイツ語名詞、文の最初にきた欧語に限って下さい。
- d) 略語を用いる場合は、最初に完全な用語 を記し、その後に(以下、○○)と略語を 記入して下さい。
- (2) 原稿の形式
 - a) 原稿の構成は1.内容抄録(500字以内)、 Keywords 5 語以内(原則として第1語は 対象、第2語は方法、第3語以下は内容を 暗示する単語とする)、2.本文(緒言、材 料と方法、結果、考察)(症例報告の場合 の本文は、緒言、症例、所見、考察とす る)、3.謝辞、4.文献、5.図表の説明の 順に記述して下さい。
 - b) 表紙には和文題名、著者名(漢字および ローマ字)(MD、CT、MTの別)、所属、 郵送先住所、電話番号、e-mailアドレス、 別刷り希望数を記入して下さい。表紙には 頁数を入れないで下さい。
 - c) 内容抄録は500字以内にまとめて、背景、 症例、結論と小見出しを付けて下さい。小 見出しは論文の内容に応じて適宜設定して 下さい。
 - d) 原稿の枚数: 1 枚800字詰めとして、症 例報告(一般講演・スライドカンファレン スを含む) は4枚程度(刷り上がり2~3 頁)、一般原著、特別講演寄稿や総説は10 枚程度(同5~6頁)、ワークショップ原 稿は2枚程度(同2頁)、を目処として下

さい。

(3) 図・表

- a) 図・表はそれぞれ番号をつけ、簡単な和 文または英文の説明を付記してまとめて添 付して下さい。写真は図として下さい。ま た、本文中の挿入希望箇所を原稿の欄外に 赤字で指定して下さい。
- b) 写真説明文には染色法と倍率を入れて下 さい。電顕写真ではスケールを写真に入れ るか写真説明文に倍率を記載して下さい。

(4) 文献

- a) 主要文献のみを挙げることとし原著、特 集は20編以内、症例報告は10編以内として 下さい。総説は編数の制限を定めません。
- b) 引用した順に番号をつけて列記し、その 番号を本文中の該当箇所の右肩に(あるい は右側に括弧で)記入して下さい。
- c) 文献表記はバンクーバー・スタイルに、 誌名略記は日本医学図書館協会編:日本医 学雑誌略名表およびIndex medicusに準じ ます。
- d) (雑誌の場合) 著者名(和文はフルネームで、欧文名は姓のみをフルスペル、その他はイニシャルのみで3名まで表記し、3名をこえる場合はその後を".他", "et al."と略記する)。表題(フルタイトルを記載)雑誌名発行年(西暦);巻:頁~頁。
 - (例) 近藤裕美子、高野将人、森田剛平、他 肉腫様肝内胆管癌と肉腫様肝細胞癌の2例。 奈良医学雑誌。2008; 59: 175-181.
 - (例) ToyodaS, Ohbayashi C, Okada H, et al. Cervical adenocarcinoma with stromal micropapillary pattern. Diagn Cytopathol. 2016; 44: 133-6.
- e) (単行本の場合) 著者名 標題 発行所; 発行年。なお、引用が単行本の一部である 場合は発行年の次に:頁~頁。を記載する。 (例) Kurman R, Carcangiu M, Herrington C, et al. WHO Classification of Tumors of Female Reproductive Organs IARC. Lyon;

2014.

- 11) 投稿の締め切り:毎年、3月末日を投稿の締め切りとします。
- 12) 本誌の発行:原則当雑誌の発行を毎年、12月 とします。
- 13) 著作権について:提出後の論文の著作権は本 学会に帰属し、著者は電子媒体による公開を承 諾するものとする。
- 14) 規定の改正:本規定は編集委員会の議を経て改正することがある。

(附 則)

平成22年10月21日 平成27年6月25日一部改正 平成29年10月19日一部改正 平成30年10月22日一部改正 令和元年6月4日一部改正 令和元年10月30日一部改正

編集後記

奈良県臨床細胞学会雑誌第20号発行に際し、ご協力いただきました関係者各位に厚く御礼申し上げます。

今年は豊田編集委員長のご尽力もあり、会報が医中誌へ登録される事となりました。また同時に奈良 医大リポジトリへの登録も行われ、これらにより投稿論文が日本国内で簡単に検索、閲覧可能となりま した。論文作成は手間がかかり面倒な作業ではありますが、論文をまとめる過程は、漠然とした知識を 整理し纏める良い機会になると思います。自己研鑽も含め、奮って総会での発表及び論文執筆をお願い 致します。なお投稿論文増加に伴い、査読に関しても会員各位への協力をお願い致します。

また来年は奈良県が主催となり、近畿連合学術集会が開催されます。実りある会とするべく、会員の皆様の協力をお願い致します。

令和元年12月吉日 編集委員 森田剛平

奈良県臨床細胞学会

第 20 号

発 行 令和元年12月

編集委員 豊田 進司

森田 剛平

浦 雅彦

発 行 人 大林 千穂

発 行 所 奈良県臨床細胞学会

(奈良県医師会館内)

印刷所 株式会社 春日